

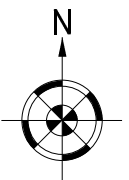
30 幸手宿 ~ 栗橋宿
 埼玉県久喜市栗橋町
小右衛門 ~ 川通神社
 (歩行距離 2077m 26分)
 歩く地図でたどる日光街道
<http://nikko-kaido.jp/>
JZE00512@nifty.ne.jp

川通神社
 「村民の持なり。社前に天神の小祠および観音堂といへる庵あり。此社を過ぎて左のかたに信州浅間嶽見ゆ晴日には、立のほる烟(けむり)まで望に入りて、都下の人はめづらしく覚ゆ」(日光道中略記)
 石の鳥居には香取宮と八幡宮の名が刻まれている。本殿左側に笠間稲荷神社。右側に富士仙元宮。境内には六地藏尊と庚申塔、青面金剛は享保七壬寅天十月吉日(1722)と刻まれた石仏がある。

7 栗橋宿

「栗橋駅に入る。舟附(ふなつき)なれば繁昌の駅なり。上中下と別れ、舟附、舟渡町といふ」(上野・下野道の記)「当宿開発の年代詳(つまびらか)ならず。土人のつたへる、慶長の頃(1596~1615)下総国関宿領栗橋村の民、池田鴨之助、並木五郎平といへるもの、下総のかたを元栗橋といひ、上町のかたを新栗橋と唱へしが、いつの頃よりか新の字を除きて栗橋町と唱へ、元和2年(1616)宿駅の敷に入りてより栗橋の宿とあらたむ」(日光道中略記)栗橋は利根川の渡河地点にあたり、日光街道から江戸への出入りを監視する関所が置かれ、江戸の北方を守る要地であった。街道が整備される以前に町は無く、日光街道は手前の幸手宿から北東に向かった栗橋村(後に元栗橋村に改称、現・茨城県猿島郡五霞町元栗橋)に渡船場があり、「房川渡し・栗橋」とよばれていた。慶長年間に地元の池田鴨之助、並木五郎平の出願により、現在の栗橋地区となる上河辺新田が開墾された。元和2年(1616)に街道筋が付け替えられ、現在地に正式な宿駅として栗橋宿が成立した。
 天保14年(1843)当時の人口は1,741人(男869人、女872人)、家数404軒、本陣1、脇本陣1、旅籠25軒、駄賃・賃銭(古河まで)荷物一駄・乗掛荷人共106文、軽尻馬1疋68文、人足1人51文との記録が残る。
 なお、前述の通り栗橋宿と利根川対岸の中宿は合宿の形態をとっており、荷物や人夫の継ぎ立てを行う問屋の業務は半月毎の交代制であった。また、本陣を代々務めたのは栗橋宿の開宿に尽力した池田鴨之介から続いた池田家で、現在も本陣跡地に健在である。その他の町並みも駅より比較的離れたところにあるためか旧家が所々に残り、旧宿場町の面影を感じさせる。

北広島地蔵菩薩像(じぞうぼさつぞう)
 この像は鎌倉末期の作と推定され、円頂、彫眼、無蓮台、高さ75cmの立像で、厨子の中に安置。子育ての守護仏と言われている。
 この像の安置された地蔵堂は、明治初年に廃寺となった真言宗金剛院の地蔵堂だけ残った。明治維新の際、廃仏の憂き目にあいましたが、像を移動させようとした人々のまわりで怪異が続いたので、移すことを中止したと伝えられている。



coffee time
関所
 江戸幕府や諸藩が、軍事・警備上の必要から関所を設置した。主な関所には、東海道の箱根関や新居浜関、中山道の碓氷関や福島関、甲州街道の小仏関、日光街道の栗橋関などがある。これら関所は幕府直営ではなく近隣の大名や旗本などに業務委託されていた。関所の番人は陪臣身分ではあったが幕府の役人であっても祝儀名目の通行料を支払わされるなど大変な権勢を誇った。これらの関所を通行しようとする者は、通行手形を提示し、関所による確認を受けた。特に江戸から上方へつながる東海道沿いの関所では、女性と鉄砲の通行が厳しい制限を受けていた。これを「入鉄砲出女」というが、江戸在住の大名の妻が密かに領国へ帰国すること、江戸での軍事活動を可能にする江戸方面への鉄砲の流入の2つが、幕府によって厳重に規制されたのである。(童謡とつりやんせ)また、芸人や力士などは通行手形の代わりに芸を披露することもあった。しかし実際には関所役人も関与した宿場ぐるみでの関所破りが常態化していたという。

地本問屋
 地本は寛文期(1661~1673)から江戸で出版された大衆本の総称で、洒落本・草双紙・読本・滑稽本・人情本・咄本・狂歌本などがあつた。草双紙には、赤本・黒本・青本・黄表紙・合巻があつた。日本の商業出版は、元和期(1615~1624)に京都ではじまった。初期は仏書・儒書・史書・軍記・伝記・医書など硬い本に偏り、それらを「物之本」といったが、明暦・万治(1655~1661)頃からは、俳諧書・浄瑠璃本・仮名草子、御伽草子などの娯楽本も出始めた。江戸時代の本屋は、編集と製本と小売りと取次を行い、古書も扱った。

茨城県五霞町
 埼玉県及び千葉県との3市と隣接する。茨城県の市町村の中で唯一全域が利根川の右岸(南側)にあり、江戸川の起点がある。茨城県内の他市町村から当町へ直接アクセスできる道路は、昭和56年(1981)に新4号国道春日部古河バイパスの新利根川橋が有料道路として架かる平成13年(2001)4月7日午前0時に無料開放)まで存在しておらず、同じ埼玉県内に直接行けないという飛び地であった。日常生活における物品の購入・就労・高校進学など五霞における生活圏は、隣接する茨城県古河市(旧総和町)、猿島郡境町より、埼玉県幸手市や久喜市(旧栗橋町)との結びつきが強い



道路下のトンネル



小右衛門の一里塚

13 小右衛門一里塚
 慶長9年(1604)、徳川幕府は、大久保石見守に命じて東海道、中山道、日光街道、奥州街道、甲州街道の五街道をはじめとして、主要街道に一里塚を築かせました。江戸の日本橋を基点として、一里(約4キロメートル)毎に塚を築き、その上に榎を植えて道のりを表し、伝馬制度に大きな役割を果たしたほか、旅人の休憩所にも利用されました。付近には茶店などもあり、また、駄賃などの目安にもなり大いに賑わったと思われます。今では、鉄道の駅のような存在でした。この塚は、幸手宿と栗橋宿の中間の小右衛門村(現久喜市小右衛門)にあり、幸手宿内の一里塚の次に当たり日本橋から13番目の一里塚です。現在、塚の上には、字堤外(現・権現堂川)から移築されたという弁財天堂が建てられており、塚の高さは西側から約2メートル、5間(約9メートル)四方の遺構は、塚の形態と当初の広さを残し、当時の姿を偲ぶことができます。



落雷で消失し、今は墓地だけとなり、境内に寺の由来が記された石碑がある。